

食いしん防災コミュニティ部会がいく！

腹が減っては更新ができぬ防災コミュニティ部会のホームページです。なんちゅうやる気の薄さ！ 忘れそうになったところに更新される（かもしれない）ので、気長〜にお付き合いくださいませ。

TOPICS



☆湖東地区防災ネットワーク始動！

昨年1年間かけて準備を進めてきた自主防災組織の連絡協議会が、湖東地区防災ネットワークという名称で、いよいよ本格始動しました。

6月26日（火）には第1回目の全体会議が湖東コミセンで開かれ、湖東地区内の34自治会の代表（防災推進員）と、日赤奉仕団湖東支部・東近江市消防団湖東方面隊の代表、その他大勢の来賓が参加されました。

消防団の田中宏明方面隊長→
手前の方々は眠っているわけではない！



小島善雄まち協会長のあいさつに続いて、市防災危機管理課の岡田達樹さんによる「湖東地区で起こりうる災害とその対応、防災活動の必要性」についてのミニ講演がありました。東日本大震災のリアルな映像にゾゾッ！

←岡田さんの熱血講演「20分じゃ足りん。もっとしゃべらせろ！」

やっぱり大災害への備えは必要だ、とみんなが思いを新たにしたところで、防災ネットワークの規約案が提案され、承認されました。この規約は、どこかの類似組織が制定したものの真似ではなく、独自に知恵を集めて考えたもので、かなり先進的な内容になっていると自負しております。



この規約による防災ネットワークの特徴は、地区を避難所単位の5つのブロックに分け、ブロックごとの活動に重点を置いたことです。ということで、各自治会がどの避難所を使うかのブロック分けが行われました。

ほとんどの自治会は従来から決められていた避難所のままですが、バランスの関係で一部の自治会は変更を求められています。ネットワークに加盟しても、決定権は各自治会が持っているので、所属ブロックの正式な決定は、それぞれの自治会内での承認を得てからとなります。



とりあえず現時点でのブロック分け（案）をこの後に載せますが、参考としてご覧ください。

ブロック分けの後は、それぞれのブロックごとに話し合いが行われ、推進員の互選によりブロック代表が、さらにブロック代表の互選により全体の会長が選ばれました。任期はいずれも次年度の役員が決まるまでの1年です。

30年度湖東地区防災ネットワーク役員（敬称略）

防災ネットワーク会長	村田 道広	（北菩提寺町）
第1小学校ブロック代表	小堀 和彦	（祇園町）
第2小学校ブロック代表	村田 道広	（北菩提寺町）
第3小学校ブロック代表	植田 寿穂	（清水中町）
湖東中・支所ブロック代表	小杉 光史	（槌之宮）
ひばり幼児園ブロック代表	寺村 浩昌	（今在家町）



30年度の5名の役員さん。右から2人目が村田会長

村田道広会長の力強い就任あいさつの後、山川喜代治自治連会長による閉会あいさつをもって、全体会は終了しました。

この後は、ブロックごとの会議によって、活動内容などが話し合われ、実行されていくことになります。初年度は、情報交換を中心とした会議になる予定ですが、

来年度以降には研修や合同訓練、防災資機材の共同購入などが計画されていくこと
と思います。

【参考資料1】

湖東地区防災ネットワーク規約

【名称】

第1条 本会は、湖東地区防災ネットワークと称する。

【目的】

第2条 本会は、自治会の防災力の向上および地域の防災リーダーの育成を行
うことにより、安心して暮らせるまちにすることを目的とする。

【事業】

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 自主防災組織の充実強化に関する事
- (2) 地域防災リーダーの育成に関する事
- (3) 防災知識の習得および普及に関する事
- (4) その他、地域防災力向上に関する事

【組織】

第4条 本会は、湖東地区の自治会および自主防災につとめる組織を代表する
1名以上の防災推進員によって構成する。

2 本会は、避難所単位でブロックを組織する。

【役員】

第5条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
 - (2) ブロック代表 各1名
- 2 ブロックごとに防災推進員の互選により、ブロック代表を決める。
 - 3 ブロック代表の互選により、会長を決める。
 - 4 役員の任期は1年とする。ただし再任を妨げない。
 - 5 役員が任にあたれない時は、代理を立てることができる。

【役員の仕事】

第6条 役員は、次に掲げる職務を行う。

- 2 会長は、本会を代表し、全体および所属するブロックの会務を統括す
る。
- 3 ブロック代表は、会長を補佐し、所属するブロックの会務を統括する。

【会議】

第7条 本会に、ブロック会および全体会を置く。

- 2 ブロック会は、毎年1回以上ブロック代表が招集し、議長となる。
- 3 全体会は、必要に応じて会長が招集し、議長となる。
- 4 ブロック会で議決する事項は、ブロック単位で行う事業や取り決めに
関することとする。
- 5 全体会で議決する事項は、次のとおりとする。
 - (1) 規約の改正
 - (2) 本会全体で行う事業や取り決めに
関すること
 - (3) その他、決定する必要が生じた事項

【事務局】

第8条 本会の事務局は、湖東地区まちづくり協議会防災コミュニティ部会内に置く。

【経費】

第9条 本会の運営経費は、湖東地区まちづくり協議会防災コミュニティ部会の活動費その他をあてる。

【委任】

第10条 この規約に定めるものの他、本会の運営に必要な事項については、会長が別に定める。

附則

この規約は、平成30年6月26日から施行する。

【参考資料2】

☆ブロック分け(案)

- 第1小学校ブロック・・・僧坊町、湯屋町、平柳町、祇園町、読合堂町、中里町、
下里町
- 第2小学校ブロック・・・下一色町、すまいるタウン、勝堂町、北菩提寺町、
西菩提寺町、南菩提寺町、横溝町
- 第3小学校ブロック・・・下岸本町、中岸本町、小田苅町、大清水町、南清水町、
野神団地、北清水町、清水中町、長町、メイタウン湖東、
小池町、サンコート小池
- 湖東中・支所ブロック・・・南花沢町、北花沢町、横溝出屋敷、湖東ニュータウン、
横溝ニュータウン、槌之宮、池庄町

●ひばり幼稚園ブロック・・・小八木町、今在家町、平松町、大沢町、中一色町

☆防災研修会に参加

東近江市の主催で毎年開催される防災リーダー養成講座。今年はまち協関係者が対象になっており、防災コミュニティ部会から福田純子と小島秋彦が受講することになりました。

◎第1回・・・6月16日 市役所会議室にて

『東近江市で想定される災害と、防災気象情報の活用について』

防災危機管理課の岡田達樹さんと、彦根気象台の船本幸二さんによる講演2本立て！ やっぱり災害への備えは必要！と痛感する内容。船本さんの「空振りは許されても見逃しは許されない」という言葉が印象に残りました。

災害への備えも、「したけど結局必要なかったなあ」は良くても、「必要なのにしてなかった」は許されないのだ！



◎第2回・・・7月11日 永源寺コミセン大ホールにて

『住まいに関する防災と、地域で備える防災の必要性について』

NPO法人「人・家・街安全支援機構」の大石正美さんと、滋賀県防災支援赤十字奉仕団の中村準一さんによる講演2本立て。どちらも初心者向けのわかりやすい内容。正直言うと、ちょっと物足りなかったかな…

◎第3回・・・7月22日 市役所会議室にて

『放射線基礎講座』

滋賀県防災危機管理局の柏貴子さんによる講演。基礎講座となっているが、放射線について持っている知識はゼロに近かったので、とても勉強になりました。ただ話を聞くだけでなく、実験を通じて放射線の基礎を学んでいけたのがよかった。将来防災ネットワークの研修に来てもらってもいいかも!?



今後の活動予定

8月 7日（火）防災ネットワーク 第3小学校ブロック会議（湖東コミセン）

9月 7日（金）ひばり幼稚園防災教室

9日（日）第4回防災リーダー養成講座（永源寺）

10月28日（日）南菩提寺町防災運動会

11月18日（日）下岸本町DIG出前講座

勝手にQ&Aコーナー

「こんな質問があるかも」と勝手に想像して答えるコーナーです

Q：防災ネットワークは湖東まち協の中にある組織なのですか？

A：本当は違います。防災ネットワークは独立した組織です。

でもまち協広報の防災コミュニティ部会活動報告に載ってるし、運営費もまち協の会計から出てるし・・・ そういうところ見てるとまるで下部組織みたいですよ？

広報に関しては、防コミが事務局を担当しているので、事務局だよりとしてお読みください。防災ネットワークだけのHPはまだ作れないので・・・

Q：まち協広報紙「好きやねん湖東」に時々載っている「食いしん防災隊がいく！」は、どんなアホな人が書いてるんですか？

A：

楽しい質問、お待ちしております！

